

# 利 用 料 金 表

池田町小規模介護老人保健施設ぴりか

## 1 介護保険給付対象サービス利用料

### ①1日につき係る利用料

項 目			利用料			備 考
			1割負担	2割負担	3割負担	
施設サービス費 介護保険施設サービス費(I) 介護保険施設サービス費(ii)	個室 (従来型個室) (在宅強化型)	要介護1	788円	1,576円	2,364円	利用者の在宅復帰率、利用者の平均在所日数及び経管栄養を実施される利用者の割合等によって、介護保険施設サービス費(i)に定める利用料となる場合があります。
		要介護2	863円	1,726円	2,589円	
		要介護3	928円	1,856円	2,784円	
		要介護4	985円	1,970円	2,955円	
		要介護5	1,040円	2,080円	3,120円	
施設サービス費 介護保険施設サービス費(I) 介護保険施設サービス費(iv)	2人部屋 (多床室) (在宅強化型)	要介護1	871円	1,742円	2,613円	利用者の在宅復帰率、利用者の平均在所日数及び経管栄養を実施される利用者の割合等によって、介護保険施設サービス費(iii)に定める利用料となる場合があります。
		要介護2	947円	1,894円	2,841円	
		要介護3	1,014円	2,028円	3,042円	
		要介護4	1,072円	2,144円	3,216円	
		要介護5	1,125円	2,250円	3,375円	
施設サービス費 介護保険施設サービス費(I) 介護保険施設サービス費(i)	個室 (従来型個室) (基本型)	要介護1	717円	1,434円	2,151円	
		要介護2	763円	1,526円	2,289円	
		要介護3	828円	1,656円	2,484円	
		要介護4	883円	1,766円	2,649円	
		要介護5	932円	1,864円	2,796円	
施設サービス費 介護保険施設サービス費(I) 介護保険施設サービス費(iii)	2人部屋 (多床室) (基本型)	要介護1	793円	1,586円	2,379円	
		要介護2	843円	1,686円	2,529円	
		要介護3	908円	1,816円	2,724円	
		要介護4	961円	1,922円	2,883円	
		要介護5	1,012円	2,024円	3,036円	
夜勤職員配置加算			24円	48円	72円	夜勤を行う看護・介護職員が利用者20人に対し1人以上
サービス提供体制強化加算	I		22円	44円	66円	介護福祉士が介護職員の80%以上
初期加算(II)			30円	60円	90円	入所した日から30日以内
外泊時費用			362円	724円	1,086円	外泊初日、最終日を除き、1月に6日を限度として

※入所時の施設の体制により加算されない場合があります。

### ②実績にともない1日につき係る利用料

項 目			利用料			備 考	
			1割負担	2割負担	3割負担		
短期集中リハビリテーション実施加算(I)			258円	516円	774円	週3回以上のリハビリ(入所した日から3か月間)	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)			51円	102円	153円	介護保険施設サービス費(i)及び(iii)の利用料に加算	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II)			51円	102円	153円	介護保険施設サービス費(ii)及び(iv)の利用料に加算	
栄養マネジメント強化加算			11円	22円	33円	入所者ごとの継続的な栄養管理を実施した場合	
経口移行加算			28円	56円	84円	経管による食事摂取から経口による食事摂取に移行を進めるための栄養管理	
療養食加算 (1食につき)			6円	12円	18円	厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合(糖尿病食、腎臓病食、脂質異常症食等)	
認知症専門ケア加算 I			3円	6円	9円	専門的な認知症ケアを行った場合	
ターミナルケア加算			死亡日以前31日以上45日以下	72円	144円	216円	医師が医学的知見に基づき、回復の見込みがないと診断し、入所者又はその家族等の同意を得てターミナルケアに係る計画が作成され、それに添ったケアが行われている場合
			死亡日以前4日以上30日以下	160円	320円	481円	
			死亡日の前日及び前々日	910円	1,820円	2,730円	
			死亡日	1,900円	3,800円	5,700円	
緊急時施設療養費			緊急時治療管理	518円	1,036円	1,554円	※やむを得ない事情により行われるリハビリテーション、処置、手術、麻酔又は放射線治療
			特定治療				
かかりつけ医連携薬剤調整加算			125円	250円	375円	入所時に6種類以上の内服薬が処方されている場合に、1種類以上の内服薬を減少させた場合	
所定疾患施設療養費			239円	478円	717円	厚生労働大臣が定める入所者に対し、投薬、検査等を行った場合。1月に1回、連続する7日を限度とする	
新興感染症等施設療養費			240円	480円	720円	厚生労働大臣が定める感染症に感染し、適切な感染対策を行ったうえで介護サービスを提供した場合。1月に1回、連続する5日を限度とする	
在宅サービス利用料			800円	1,600円	2,400円	外泊中に、介護老人保健施設の在宅サービスを利用した場合(外泊初日及び最終日を除き、1月に6日を限度)	

③実績にともない1回につき係る利用料

項 目	利用料			備 考
	1割負担	2割負担	3割負担	
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450円	900円	1,350円	
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480円	960円	1,440円	
退所時等支援加算	400円	800円	1,200円	
試行的退所時指導加算	500円	1,000円	1,500円	
退所時情報提供加算	600円	1,200円	1,800円	
入退所前連携加算(Ⅰ)	400円	800円	1,200円	
入退所前連携加算(Ⅱ)	400円	800円	1,200円	
老人訪問看護指示加算	300円	600円	900円	
地域連携診療計画情報提供加算	300円	600円	900円	
再入所時栄養連携加算	400円	800円	1,200円	再入所者に栄養管理の調整を行った場合

④実績にともない1月につき係る利用料

項 目	利用料			備 考
	1割負担	2割負担	2割負担	
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3円	6円	9円	褥瘡管理を実施した場合(毎月評価)
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13円	26円	39円	
経口維持加算(Ⅰ)	400円	800円	1,200円	著しい摂食機能障害及び誤嚥がある利用者
経口維持加算(Ⅱ)	100円	200円	300円	摂食機能障害及び誤嚥がある利用者
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90円	180円	270円	
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40円	80円	120円	入所者ごとのADL等を厚生労働省へ提出
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60円	120円	180円	入所者ごとのADL、疾病、服薬情報等を厚生労働省へ提出

⑤利用料金全体に加算する利用料

項 目	利用料	備 考
介護職員等処遇改善加算	円	介護保険利用料金に対して、5.4%加算

2 介護保険給付対象外サービス利用料

①食費及び居住費

利用者負担段階区分	食費	居住費	
		個室 (従未型個室)	2人部屋 (多床室)
利用者負担第1段階	300円	550円	0円
利用者負担第2段階	390円	550円	430円
利用者負担第3段階 ①	650円	1,370円	430円
利用者負担第3段階 ②	1,360円	1,370円	430円
利用者負担第4段階	1,450円	1,700円	430円

※食費の単価

朝食	340円
昼食	520円
夕食	590円
3食合計	1450円

(注)併設医療機関を退院した日に入所された場合及び施設を退所した日に併設医療機関に入院された場合は、介護保険給付対象となる料金は発生しませんが、食費につきましては左欄利用者負担段階区分に準じてお支払いただきます。

②その他サービスに係る利用料

項 目	単 位	利 用 料	備 考
理髪・美容	1回	実費	毎月1回理髪店、美容院の出張による散髪サービスを利用いただけます。
日常生活品		実費	タオル、石鹸、シャンプー等売店での取り扱いとなります。
レクリエーション、行事		実費	参加は任意です。
洗濯(衣類等の私物)	1回	実費	業者との直接契約となります。
洗濯機の利用 (コインランドリー)	洗濯1回 乾燥1回	100円 100円	
テレビの利用	1日	213円	療養室にある床頭台に施設で用意したテレビを設置させていただきます。
冷蔵庫の利用	1日	100円	療養室にある床頭台に設置
日常生活品の購入代行		購入代金	衣服、スリッパ、歯ブラシ等の日用品の購入の代金をさせていただきます。
健康管理費	1回	実費	インフルエンザ予防接種等に係る費用
死亡届用死亡診断書及び特に様式のない死亡診断書	1通	2,200円	ただし、2通目からは1,100円
施設入所申込のための診断書	1件	3,300円	当該施設入所中における他施設申込に係る診断書の費用
生命保険用診断書	1件	5,500円	
寝巻	1枚	2,200円	男性用、女性用があります。必要な方はお申し出下さい。